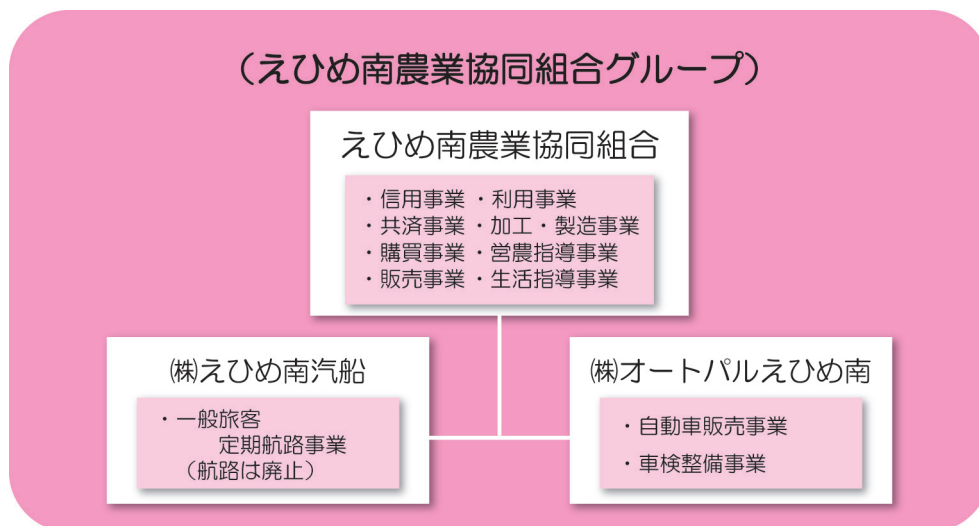


VI 連結情報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統図

えひめ南農業協同組合のグループは、当組合、子会社2社で構成されています。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社 オートパルえひめ南	株式会社 えひめ南汽船
業 務 内 容	車検整備・自動車販売事業	一般旅客定期航路事業（航路は廃止）
所 在 地	宇和島市中沢町二丁目4番2号	宇和島市栄町港三丁目303番地
設 立 年 月 日	昭和53年7月17日	平成10年11月5日
資 本 金	60,000（千円）	36,000（千円）
組 合 出 資 比 率	99.8%	100%
組 合 グ ル ー プ 出 資 比 率	—	—

(3) 連結事業概況＜平成28年度＞

①事業の概況

平成28年度の当組合の連結決算は、子会社である(株)オートパルえひめ南及び(株)えひめ南汽船の2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益366,866千円、連結当期剰余金226,439千円となっております。

②連結子会社の事業概況

(株)オートパルえひめ南

自動車販売台数は年間計画500台に対して450台で未達成、車検台数は年間計画2,730台に対して2,692台の未達成でした。結果、年間売上高702,701千円、経常利益27,619千円、当期利益19,357千円となりました。

(株)えひめ南汽船

航路の運営は4月1日から3日までの通常運航を行い、翌日4日に航路を廃止しました。

航路廃止以後の業務は会社清算までの交付金・補助金請求等の残務処理が主となっています。

結果、船舶売却益と補助金等により、年間売上高832千円、経常損失6,557千円、当期利益は36,683千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連 結 事 業 収 益	16,401,804	16,807,583	15,489,391	14,654,645	13,575,181
信用事業収益	1,823,311	1,694,052	1,801,549	1,731,431	1,658,409
共済事業収益	1,259,932	1,172,648	1,156,393	1,154,166	1,121,535
農業関連事業収益	2,521,753	2,670,871	2,592,525	2,527,003	2,583,938
その他事業収益	10,796,807	11,270,010	9,938,923	9,242,044	8,211,298
連 結 経 常 利 益	224,773	176,343	123,478	281,736	366,866
連 結 当 期 剰 余 金	336,513	117,771	110,492	232,521	226,439
連 結 純 資 産 額	9,364,174	8,972,560	8,925,165	9,162,857	9,210,738
連 結 総 資 産 額	173,827,281	185,229,873	188,758,019	190,178,576	207,480,953
連 結 自 己 資 本 比 率	15.59	14.96	13.98	14.02	12.75

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

なお、平成24年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	平成27年度	平成28年度	(負 債 の 部)	平成27年度	平成28年度
1 信用事業資産	170,058,321	187,455,774	1 信用事業負債	174,940,158	192,264,527
(1)現金	551,702	468,920	(1)貯金	174,371,421	191,774,508
(2)預金	143,672,745	163,549,779	(2)借入金	29,874	22,007
(3)有価証券	5,241,257	4,455,909	(3)その他の信用事業負債	538,862	468,011
(4)貸出金	21,051,997	19,212,539	2 共済事業負債	810,006	815,099
(5)その他信用事業資産	75,649	66,004	(1)共済借入金	86,673	84,253
(6)貸倒引当金	△ 535,030	△ 297,378	(2)共済資金	390,148	412,075
2 共済事業資産	90,441	89,384	(3)その他の共済事業負債	333,184	318,770
(1)共済貸付金	86,673	84,253	3 経済事業負債	1,830,321	2,070,883
(2)共済未収利息	910	823	(1)経済事業借入金	—	—
(3)共済未収収益	2,857	4,307	(2)経済事業未払金	1,004,161	1,090,835
3 経済事業資産	2,068,462	2,252,749	(3)経済受託債務	722,777	873,546
(1)受取手形	1,900	1,728	(4)その他の経済事業負債	103,381	106,501
(2)経済事業未収金	731,649	754,637	4 設備借入金	500,481	400,243
(3)経済受託債権	45,442	146,085	5 雑負債	665,111	584,377
(4)棚卸資産	782,664	839,007	6 諸引当金	1,616,542	1,500,271
(5)その他の経済事業資産	542,878	542,860	(1)賞与引当金	118,955	108,918
(6)貸倒引当金	△ 36,071	△ 31,570	(2)役員退職慰労引当金	33,426	23,858
4 雑資産	1,336,998	1,258,353	(3)退職給付引当金	1,464,161	1,367,494
5 固定資産	9,135,317	8,869,509	(4)その他引当金	—	—
(1)有形固定資産	9,129,944	8,859,442	7 再評価に係る繰延税金負債	653,096	634,813
減価償却資産	15,873,269	15,760,023	負債の部合計	181,015,719	198,270,214
減価償却累計額	△ 13,053,053	△ 13,128,010	(純 資 産 の 部)	平成27年度	平成28年度
土地	6,309,247	6,227,429	1 組合員資本	8,282,875	8,411,701
建設仮勘定	480	—	(1)出資金	5,889,178	5,767,192
(2)無形固定資産	5,373	10,067	(2)資本積立金	318,614	318,614
6 外部出資	7,373,674	7,375,609	(3)連結剰余金	2,219,917	2,475,615
(1)外部出資	7,373,674	7,375,609	(4)処分未済持分	△ 144,834	△ 149,720
(2)外部出資等損失引当金	—	—	2 評価・換算差額等	879,981	799,037
7 繰延税金資産	115,360	179,572	純 資 産 の 部 合 計	9,162,857	9,210,738
資産の部合計	190,178,576	207,480,953	負債及び純資産の部合計	190,178,576	207,480,953

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
1 事業総利益	3,646,752	3,542,775
(1)信用事業収益	1,731,431	1,658,409
資金運用収益	1,555,184	1,501,376
(うち預金利息)	(894,383)	(936,486)
(うち有価証券利息)	(79,523)	(59,954)
(うち貸出金利息)	(408,304)	(361,510)
(うちその他受入利息)	(172,971)	(143,425)
役務取引収益	44,403	45,243
その他事業直接収益	131,843	111,789
(2)信用事業費用	580,026	561,381
資金調達費用	230,460	208,782
(うち貯金利息)	(223,328)	(201,708)
(うち給付補てん備金繰入)	(6,526)	(6,639)
(うち譲渡性貯金利息)	—	—
(うち借入金利息)	(605)	(434)
役務取引等費用	14,564	15,760
その他事業直接費用	362,377	352,169
その他の経常費用	△ 27,375	△ 15,331
(うち貸倒引当金繰入額)	(△27,375)	(△17,926)
(うち貸出金償却)	—	(2,595)
信用事業総利益	1,151,405	1,097,027
(3)共済事業収益	1,154,166	1,121,535
(4)共済事業費用	112,803	106,142
共済事業総利益	1,041,362	1,015,392
(5)その他事業収益	11,769,047	10,795,236
(6)その他事業費用	10,315,063	9,364,880
その他事業総利益	1,453,984	1,430,355
2 事業管理費	3,541,484	3,328,753
(1)人件費	2,914,193	2,741,642
(2)その他事業費用	627,291	587,111
事業利益	105,267	214,021
3 事業外収益	278,557	247,793
(うち持分法による投資益)	(—)	(—)
4 事業外費用	102,088	94,948
(うち持分法による投資損)	(—)	(—)
経常利益	281,736	366,866
5 特別利益	133,968	53,359
6 特別損失	99,030	167,757
税引前当期利益	316,674	252,468
7 法人税・住民税及び事業税	109,665	95,354
8 法人税等調整額	△ 25,512	△ 69,325
当期剰余金	232,521	226,439

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金	額
	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	316,674	252,468
減価償却費	278,077	272,189
減損損失	65,204	106,648
雑損失	—	35
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 30,747	△ 242,152
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 7,742	△ 10,036
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)	1,648	△ 72,820
特別修繕準備金の増加額 (△は減少)	△ 3,683	—
その他引当金等の増加額 (△は減少)	△ 29,528	—
信用事業資金運用収益	△ 1,382,212	△ 1,357,951
信用事業資金調達費用	230,460	208,782
共済貸付金利息	△ 22,400	△ 2,181
共済借入金利息	2,240	2,181
その他の事業費用	—	11,908
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 134,870	△ 130,869
支払雑利息	7,744	5,687
有価証券関係損益 (△は益)	△ 20,358	334
固定資産売却損益 (△は益)	△ 51,595	△ 14,125
固定資産除却損益 (△は益)	2,423	37,913
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	1,856,783	1,867,262
預金の純増 (△) 減	△ 4,473,853	△ 19,631,344
貯金の純増減 (△)	1,835,548	17,403,086
信用事業借入金の純増減 (△)	18,480	△ 35,672
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	31,366	△ 30,221
その他の信用事業負債の純増減 (△)	90,121	△ 48,556
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	6,660	2,420
共済借入金の純増減 (△)	△ 4,496	△ 2,420
共済資金の純増減 (△)	△ 12,502	21,927
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 10,764	△ 13,998
その他共済事業負債の純増減 (△)	△ 28	△ 391
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	93,862	△ 24,039
経済受託債権の純増減 (△)	57,255	△ 100,642
棚卸資産の純増減 (△)	70,904	△ 56,342
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 53,650	84,478
その他の経済事業資産の純増 (△) 額	△ 10,974	△ 8,927
その他の経済事業負債等の純増減 (△)	△ 272,808	153,888
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	122,508	78,895
その他の負債の純増減	△ 111,388	△ 62,848
信用事業資金運用による収入	1,353,092	1,394,275
信用事業資金調達による支出	△ 352,293	△ 227,534
共済貸付金利息による収入	25,280	818
共済借入金利息による支出	△ 2,211	△ 2,206
雑利息及び出資配当金の受取額	134,870	130,869
雑利息の支払額	△ 7,744	△ 5,687
法人税等の支払額	△ 54,664	△ 110,073
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 449,310	△ 154,973
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,901,850	△ 195,998
有価証券の売却による収入	2,128,211	—
有価証券の償還による収入	701,926	899,985
補助金の受入れによる収入	3,207	6,097
固定資産の取得による支出	△ 89,020	△ 164,879
固定資産の売却による収入	5,555	19,000
外部出資による支出	△ 200	△ 2,020
外部出資の売却等による収入	—	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	847,829	562,235
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	△ 100,238	△ 100,238
出資の増額による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	△ 83,351	△ 86,129
持分の取得による支出	△ 86,091	△ 63,629
持分の譲渡による収入	7,258	22,886
出資配当金の支払額	—	△ 17,243
非支配株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 262,422	△ 244,353
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	136,096	162,908
6 現金及び現金同等物の期首残高	515,025	651,122
7 現金及び現金同等物の期末残高	651,122	814,031

(8) 連結注記表

平成27年度

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社・子法人等 …………… 2社
 株式会社 オートパルえひめ南
 株式会社 えひめ南汽船
 ②非連結子会社・子法人等
 該当する子会社・子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の関連法人等
 該当する子会社・子法人等はありません。
 ②持分法非適用の関連法人等
 該当する子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ①現金及び現金同等物の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金、当座預金、通知預金となっています。
 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
- | | |
|--------------|----------------|
| 現金及び預金勘定 | 144,224,447千円 |
| 定期性預金及び譲渡性預金 | △143,573,324千円 |
| 現金及び現金同等物 | 651,122千円 |

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

- ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品

- *生活物資・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 *生産資材・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 *大型機械・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 諸材料・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

平成28年度

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社・子法人等 …………… 2社
 株式会社 オートパルえひめ南
 株式会社 えひめ南汽船
 ②非連結子会社・子法人等
 該当する子会社・子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の関連法人等
 該当する子会社・子法人等はありません。
 ②持分法非適用の関連法人等
 該当する子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ①現金及び現金同等物の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金、当座預金、通知預金となっています。
 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
- | | |
|--------------|----------------|
| 現金及び預金勘定 | 164,018,699千円 |
| 定期性預金及び譲渡性預金 | △163,204,668千円 |
| 現金及び現金同等物 | 814,031千円 |

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

- ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（店舗在庫）

売価還元法による低価法

購買品（店舗在庫以外）

- 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 農機具
 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 諸材料
 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- (3) その他の棚卸資産・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を）採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、会計基準変更時差異（10,500千円）については、15年による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

その他の棚卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先（子会社を除く）への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,771,565千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,563,655千円、機械装置2,839,985千円、土地5,391千円、その他有形固定資産362,532千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車、電子計算機並びにその周辺機器及び現金受払機（ＡＴＭ）については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産等

有形固定資産の一部10,668千円は、借入金5,834千円の担保に供しています。

上記のほか、系統預金5,302,150千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 74,326千円

金銭債務の総額 99,981千円

5. 役員に対する金銭債権又は金銭債務の総額

該当ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は405,687千円、延滞債権額は394,095千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は100,221千円です。

職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用（平成28年4月1日以後に対象資産の取得がある場合）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,963千円増加しています。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

直売所（特産品センター）損益の表示方法

当組合の直売所（特産品センター）の事業形態は、当組合の組合員が生産した農産物を販売することを主たる目的とした受託販売に該当するため、前事業年度まで購買事業に含めて表示していた取扱高及び付随する損益は、販売事業の取扱高及び付随する損益に変更し計上することとしました。尚、販売に付随して取り扱っている組合員の加工商品等については、農産物の販売促進に寄与することを目的としているため、買取販売品として区分し計上しています。

Ⅴ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,741,514千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,548,209千円、機械装置2,832,580千円、土地5,391千円、その他有形固定資産355,332千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車、電子計算機並びにその周辺機器及び現金受払機（ＡＴＭ）については、リース

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、900,003千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日
平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
2,261,634千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	37,871千円
うち事業取引高	17,104千円
うち事業取引以外の取引高	20,763千円
子会社との取引による費用総額	8,265千円
うち事業取引高	6,970千円
うち事業取引以外の取引高	1,286千円

2. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び各多機能基幹支所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
三浦支所	営業用店舗	土地	
下波支所	営業用店舗	土地	
西海支所	営業用店舗	土地	
高光給油所	営業用店舗	土地	
無月給油所	営業用店舗	土地	
一本松給油所	営業用店舗	土地	
マルエムフルーツアイランド	営業用店舗	土地	

契約により使用しています。

3. 担保に供している資産等

系統預金5,302,150千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額	38,554千円
金銭債務の総額	110,322千円

5. 役員に対する金銭債権又は金銭債務の総額

該当する事項ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は169,964千円、延滞債権額は267,284千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は100,861千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、538,109千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日
平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
2,257,259千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

介護福祉センター	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休	土地	
鬼北広見多機能基幹支所管内	遊休	土地	
岩松多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物・器具備品	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北広見多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

三浦支所、下波支所、西海支所、高光給油所、無月給油所、一本松給油所、マルエムフルーツアイランド、介護福祉センターについては当該支所等の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・鬼北広見・岩松・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・鬼北広見多機能基幹支所管内の賃貸資産（業務外固定資産）については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三浦支所	1,054千円（土地）
下波支所	12,859千円（土地）
西海支所	4,317千円（土地）
高光給油所	826千円（土地）
無月給油所	2,294千円（土地）
一本松給油所	294千円（土地）
マルエムフルーツアイランド	3,439千円（土地）
介護福祉センター	172千円（土地）
宇和島多機能基幹支所管内	23,582千円（土地）
立間中央多機能基幹支所管内	392千円（土地）
鬼北広見多機能基幹支所管内	4,068千円（土地）
岩松多機能基幹支所管内	1,481千円（土地）
	（土地5,302千円・建物116千円・器具備品1千円）
南宇和城辺多機能基幹支所管内	5,420千円

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

また、設備投資のために愛媛県信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金

VI 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	15,625千円
うち事業取引高	5,328千円
うち事業取引以外の取引高	10,297千円
子会社との取引による費用総額	8,785千円
うち事業取引高	4,950千円
うち事業取引以外の取引高	3,834千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び各多機能基幹支所内の営農施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
三浦支所	営業用店舗	土地	
岩松多機能基幹支所管内	営業用店舗	土地	
高光給油所	営業用店舗	土地	
無月給油所	営業用店舗	土地	
一本松給油所	営業用店舗	建物	
マルエムフルーツアイランド	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休	土地	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休	土地	
三間町多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物	
鬼北広見多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物・器具備品	
岩松多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北広見多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地・建物	業務外固定資産
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

三浦支所、岩松多機能基幹支所管内、高光給油所、無月給油所、一本松給油所、マルエムフルーツアイランドについては当該支所等の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・鬼北広見・岩松・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・鬼北広見・南宇和城辺多機能基幹支所管内の賃貸資産（業務外固定資産含む）については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三浦支所	289千円（土地）
岩松多機能基幹支所管内	7,676千円（土地）
高光給油所	190千円（土地）
無月給油所	932千円（土地）
一本松給油所	6,282千円（建物）

利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部融資課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、資産管理部において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%下落したものと想定した場合には、経済価値が132,101千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

マルエムフルーツアイランド	2,103千円（土地）
宇和島多機能基幹支所管内	15,040千円（土地）
立間中央多機能基幹支所管内	1,049千円（土地）
三間町多機能基幹支所管内	11,204千円（土地3,234千円・建物7,970千円）
鬼北広見多機能基幹支所管内	16,215千円（土地3,404千円・建物12,781千円・器具備品29千円）
南宇和城辺多機能基幹支所管内	45,663千円（土地44,250千円・建物1,412千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

また、設備投資のために愛媛県信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部融資課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、資産管理部において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	143,672,745	143,658,769	△ 13,976
有価証券 その他有価証券	5,241,257	5,241,257	—
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	21,051,997 △ 535,030 20,516,967	— — 21,492,951	— — 975,984
資産 計	169,430,969	170,392,977	962,008
貯金	174,371,421	174,535,961	164,540
負債 計	174,371,421	174,535,961	164,540

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%下落したものと想定した場合には、経済価値が30,574千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	163,549,779	163,505,122	△ 44,657
有価証券 その他有価証券	4,455,909	4,455,909	—
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	19,212,539 △ 297,378 18,915,161	— — 19,714,356	— — 799,195
資産 計	186,920,849	187,675,387	754,538
貯金	191,774,508	191,913,415	138,907
負債 計	191,774,508	191,913,415	138,907

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似している

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,373,674

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	143,672,745	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	900,000	502,000	802,000	100,000	0	2,600,000
貸出金(※1、2)	4,855,431	1,734,924	1,484,533	1,339,757	1,182,591	9,915,677
合計	149,428,176	2,236,924	2,286,533	1,439,757	1,182,591	12,515,677

※1 貸出金のうち、当座貸越1,122,952千円については「1年以内」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等539,082千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	152,001,172	4,729,804	16,771,431	433,186	279,535	156,290
借入金	1,543	637	468	291	300	—
合計	152,002,716	4,730,441	16,771,900	433,478	279,836	156,290

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

1. その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国債	1,912,560	2,138,950	226,390
	地方債	2,799,778	2,894,756	94,978
	政府保証債	199,852	207,551	7,699
	金融債	—	—	—
	小計	4,912,191	5,241,257	329,066
合計		4,912,191	5,241,257	329,066

なお、上記差額から繰延税金負債91,019千円を差し引いた額238,047千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	308,919	1,380	—
地方債	1,819,589	19,657	297
金融債	—	—	—
計	2,128,508	21,037	297

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、同規程に基づく退職給付に加え、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

ことから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,375,609
外部出資等損失引当金	—
引当金控除後	7,375,609

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	156,949,779	6,600,000	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	502,000	802,000	100,000	—	300,000	2,500,000
貸出金(※1、2)	4,195,584	1,644,815	1,395,655	1,247,432	1,158,310	9,290,444
合計	161,647,363	9,046,815	1,495,655	1,247,432	1,458,310	11,790,444

※1 貸出金のうち、当座貸越907,434千円については「1年以内」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等280,299千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	158,692,252	16,097,342	8,943,122	501,347	7,340,880	199,561
合計	158,692,890	16,097,810	8,943,414	501,648	7,340,881	199,561

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,533,814千円
勤務費用	6,217千円
利息費用	13,735千円
数理計算上の差異の発生額	17,057千円
退職給付の支払額	<u>△106,663千円</u>
期末における退職給付債務（控除後）	1,464,161千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,464,161千円
未認識数理計算上の差異	△273,351千円
貸借対照表計上額純額	1,190,809千円
退職給付引当金	1,190,809千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	6,217千円
利息費用	13,735千円
数理計算上の差異の費用処理額	85,431千円
会計基準変更時差異の費用処理額	10,500千円
小計	115,885千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>135,137千円</u>
合計	251,025千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.93%
(2) 数理計算上の差異の処理年数	8年
(3) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,951千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は502,530千円となっております。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	貸倒引当金超過額 78,117(千円)
	賞与引当金超過額 41,367(千円)
	役員退任給与引当金 8,810(千円)
	退職給与引当金超過額 396,592(千円)
	未収利息不計上額 18,061(千円)
	貸倒損失 21,474(千円)
	部会助成金 4,710(千円)
	減価償却超過額 25,099(千円)
	販売手数料 9,193(千円)
	減損損失 196,479(千円)
	その他 49,953(千円)
	繰延税金資産小計 849,860(千円)
	評価性引当額 △ 713,055(千円)
	繰延税金資産合計 (A) <u>132,845(千円)</u>
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 △ 91,019(千円)
	資産除去債務 △ 2,060(千円)
	繰延税金負債合計 (B) <u>△ 93,080(千円)</u>
	繰延税金資産の純額 (A) + (B) 39,765(千円)

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,108,106	2,287,209	179,103
	地方債	1,899,843	1,964,540	64,696
	政府保証債	199,919	204,160	4,240
	金融債	—	—	—
	小計	4,207,868	4,455,909	248,039
合	計	4,207,868	4,455,909	248,039

なお、上記差額から繰延税金負債68,607千円を差し引いた額179,432千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券

該当する事項ありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、同規程に基づく退職給付に加え、（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,439,652千円
勤務費用	12,303千円
利息費用	13,077千円
数理計算上の差異の発生額	34,923千円
退職給付の支払額	<u>△132,463千円</u>
期末における退職給付債務（控除後）	1,367,493千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,367,493千円
未認識数理計算上の差異	△239,937千円
貸借対照表計上額純額	1,127,556千円
退職給付引当金	1,127,556千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	12,303千円
利息費用	13,077千円
数理計算上の差異の費用処理額	68,337千円
小計	93,718千円
特定退職共済制度への拠出金	132,399千円
合計	226,117千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.93%
(2) 数理計算上の差異の処理年数	8年

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,123千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は486,908千円となっております。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
永久に損金不算入の項目(交際費、役員給与他)	7.68%
永久に益金不算入の項目(受取配当金他)	△ 5.40%
住民税均等割等	3.56%
評価性引当金の増減	△ 6.15%
土地再評価取崩に係る増減	△ 0.91%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.45%

IX その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は135,409千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- リース投資資産の内訳
リース料債権部分 46,035千円
受取利息相当額 △ 9,668千円
合 計 36,367千円
- リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資債権	14,590	12,266	5,157	3,318	2,334	8,367

(2) オペレーティング・リース

該当事項はありません。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金超過額	70,024(千円)
	賞与引当金超過額	44,723(千円)
	役員退任給与引当金	9,997(千円)
	退職給与引当金超過額	384,584(千円)
	未収利息不計上額	17,073(千円)
	貸倒損失	21,236(千円)
	部会助成金	4,778(千円)
	減価償却超過額	31,660(千円)
	販売手数料	10,919(千円)
	減損損失	200,854(千円)
	外部出資等損失引当金	- (千円)
	その他	44,790(千円)
繰延税金資産小計		840,643(千円)
	評価性引当額	△ 651,503(千円)
繰延税金資産合計 (A)		183,798(千円)
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 68,607(千円)
	資産除去債務	△ 1,980(千円)
繰延税金負債合計 (B)		△ 70,587(千円)
繰延税金資産の純額 (A) + (B)		113,211(千円)

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
永久に損金不算入の項目(交際費、役員給与他)	10.24%
永久に益金不算入の項目(受取配当金他)	△ 6.92%
住民税均等割等	4.75%
評価性引当金の増減	△ 29.12%
土地再評価取崩に係る増減	△ 0.17%
その他	0.01%
修正申告による過年度法人税等	0.22%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.67%

XI その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は101,879千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- リース投資資産の内訳
リース料債権部分 34,408千円
受取利息相当額 △ 5,605千円
合 計 28,803千円
- リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資債権	12,478	5,369	3,530	2,546	1,706	8,777

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	318,614	318,614
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	318,614	318,614
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,969,300	2,219,917
2 利益剰余金増加高	250,617	272,941
(土地再評価差額金)	(18,095)	(46,501)
(当期剰余金)	(232,521)	(226,439)
3 利益剰余金減少高	—	17,243
(配当金)	—	(17,243)
4 利益剰余金期末残高	2,219,917	2,475,615

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	405,687	169,964	△235,723
延 滞 債 権 額	394,095	267,284	△126,811
3 ヲ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	100,221	100,861	640
合 計	900,003	538,109	△361,894

注 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別事業収益等

(単位：千円)

区 分		平成27年度	平成28年度	増 減
信用事業	事業収益	1,731,431	1,658,409	△73,022
	経常利益	287,916	299,020	11,104
	資産の額	170,058,321	187,455,744	17,397,423
共済事業	事業収益	1,154,166	1,121,535	△32,631
	経常利益	385,225	370,041	△15,184
	資産の額	90,441	89,384	△1,057
農業関連事業	事業収益	2,527,003	2,583,938	56,935
	経常利益	△360,222	△242,230	117,992
	資産の額	0	0	0
その他事業	事業収益	9,242,044	8,211,298	△1,030,746
	経常利益	△31,183	△59,965	△28,782
	資産の額	20,029,814	19,935,825	△93,989
計	事業収益	14,654,645	13,575,181	△1,079,464
	経常利益	281,736	366,866	85,130
	資産の額	190,178,576	207,480,953	17,302,377

2 連結自己資本の充実の状況

平成29年3月末における連結自己資本比率は、12.75%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目	(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,282,875		8,393,207	
うち、出資金及び資本準備金の額	6,207,792		6,085,806	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,219,917		2,475,615	
うち、外部流出予定額(△)	—		18,494	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 144,834		△ 149,720	
コア資本に参入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,542		19,049	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,542		19,049	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	537,398		449,816	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 8,838,816		8,862,072	
コア資本に係る調整項目	(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,074	4,298	6,040	4,026
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,074	4,298	6,040	4,026
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,074		6,040	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 8,837,742		8,856,032	
リスク・アセット等	(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	55,940,978		62,578,023	
資産(オン・バランス)項目	55,940,978		62,578,023	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,980,037		△ 1,806,539	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	4,298		4,026	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	6,477,110		3,238,555	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,492,774		1,427,989	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,099,609		6,910,770	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 63,040,588		69,488,793	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	14.02%		12.75%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,914,993	0	0	2,110,853	0	0
我が国の地方公共団体向け	7,119,774	0	0	5,289,816	0	0
地方公共団体金融機構向け	199,862	0	0	199,929	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	143,702,717	28,740,543	1,149,621	163,564,215	32,712,843	1,308,513
法人等向け	448,287	266,802	10,672	621,389	296,465	11,858
中小企業等向けおよび個人向け	3,042,060	1,728,874	69,154	2,620,405	1,498,206	59,928
抵当権付住宅ローン	864,581	300,135	12,005	750,284	260,448	10,417
不動産取得等事業向け	18,734	18,734	749	17,893	17,893	715
三月以上延滞等	579,181	107,284	4,291	193,976	76,900	3,076
信用保証協会等による保証付	11,605,200	1,141,870	45,674	11,415,718	1,122,279	44,891
共済約款貸付	87,584	0	0	85,076	0	0
出資等	992,414	967,368	38,694	994,399	994,399	39,775
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,477,110	16,192,775	647,711	6,477,110	16,192,775	647,711
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	91,019	227,549	9,101	68,607	171,519	6,860
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△4,981,499	△199,259	—	△1,806,701	△72,268
上記以外	11,594,550	10,966,023	438,640	11,449,914	10,818,810	432,752
標準的手法を適用するエクスポージャー計	188,738,074	55,676,462	2,227,058	205,859,590	62,355,839	2,494,233
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	0	0	—	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの額の合計額	188,738,074	55,676,462	2,227,058	205,859,590	62,355,839	2,494,233
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	7,099,609		283,984	6,910,770		276,430
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	62,776,072		2,511,042	69,266,610		2,770,664

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8 %

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成27年度					平成28年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
国	内	188,738,074	20,981,629	4,918,645	—	579,181	205,859,590	19,127,937	4,212,949	—	193,976
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		188,738,074	20,981,629	4,918,645	—	579,181	205,859,590	19,127,937	4,212,949	—	193,976
法 人	農業	1,230,636	1,203,484	—	—	165,488	1,122,057	1,088,878	—	—	51,482
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	143,084	142,976	—	—	47,930	121,763	121,461	—	—	47,498
	製造業	8,706	8,706	—	—	—	1,100	1,100	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	269,575	269,575	—	—	—	1,041,341	1,041,341	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	2,600	2,600	—	—	—	2,500	2,500	—	—	—
	運輸・通信業	35,503	35,503	—	—	—	6,734	6,734	—	—	—
	金融・保険業	150,493,969	5,799	199,862	—	—	170,354,832	5,217	199,929	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	170,479	170,479	—	—	5,105	207,887	207,887	—	—	4,879
	日本国政府・ 地方公共団体	9,034,768	4,315,985	4,718,783	—	—	7,400,670	3,387,650	4,013,020	—	—
	上記以外	919,271	35,216	—	—	—	890,530	4,491	—	—	—
個 人		14,804,273	14,791,302	—	—	360,656	13,261,732	13,260,677	—	—	90,116
その他		11,625,206	—	—	—	—	11,448,442	—	—	—	—
業種別残高計		188,738,074	20,981,629	4,918,645	—	579,181	205,859,590	19,127,937	4,212,949	—	193,976
1年以下		147,043,922	2,446,249	901,604	—	—	159,842,273	2,375,172	502,887	—	—
1年超3年以下		2,567,578	1,261,401	1,306,176	—	—	8,336,143	832,770	903,370	—	—
3年超5年以下		1,228,166	1,128,018	100,147	—	—	1,889,177	1,589,087	300,090	—	—
5年超7年以下		2,471,889	1,871,619	600,270	—	—	2,879,274	1,878,631	1,000,643	—	—
7年超10年以下		3,305,840	2,605,377	700,463	—	—	1,343,396	1,343,396	0	—	—
10年超		11,865,569	10,555,586	1,309,982	—	—	11,841,262	10,335,305	1,505,957	—	—
期限の定めのないもの		20,255,107	1,113,376	—	—	—	19,728,061	773,573	—	—	—
残存期間別残高計		188,738,074	20,981,629	4,918,645	—	—	205,859,590	19,127,937	4,212,949	—	—

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18,558	18,542	—	18,558	18,542	18,542	19,049	—	18,542	19,049
個別貸倒引当金	612,903	577,269	3,273	609,629	577,269	577,269	309,194	220,731	356,538	309,194

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分		平成27年度						平成28年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		612,903	577,269	3,273	609,629	577,269		577,269	309,194	220,731	356,538	309,194	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		612,903	577,269	3,273	609,629	577,269		577,269	309,194	220,731	356,538	309,194	
法人	農業	187,957	163,930	—	187,957	163,930	—	163,930	208,105	—	163,930	208,105	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	50,253	37,575	—	50,253	37,575	—	37,575	43,658	—	37,575	43,658	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—	30	642	—	30	642	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	71,151	25,046	—	71,151	25,046	—	25,046	—	—	25,046	—	—
個 人		303,541	350,686	3,273	300,267	350,686	—	350,686	56,787	220,731	129,955	56,787	—
業種別計		612,903	577,269	3,273	609,629	577,269	—	577,269	309,194	220,731	356,538	309,194	—

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成27年度			平成28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0 %	—	10,967,800	10,967,800	—	9,259,765	9,259,765
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	11,418,690	11,418,690	—	11,222,779	11,222,779
	リスク・ウエイト 20 %	—	143,718,796	143,718,796	—	163,580,669	163,580,669
	リスク・ウエイト 35 %	—	863,762	863,762	—	749,678	749,678
	リスク・ウエイト 50 %	—	497,765	497,765	—	138,302	138,302
	リスク・ウエイト 75 %	—	2,345,671	2,345,671	—	2,033,634	2,033,634
	リスク・ウエイト 100 %	—	13,807,648	13,807,648	—	13,729,360	13,729,360
	リスク・ウエイト 150 %	—	6,522,528	6,522,528	—	31,535	31,535
	リスク・ウエイト 200 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 250 %	—	91,019	91,019	—	68,607	68,607
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250 %		—	—	—	—	—	—
合 計		—	190,233,684	190,233,684	—	207,291,443	207,291,443

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	199,862	—	—	199,929	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	47,199	496	—	95,360	379	—
中小企業等向け及び個人向け	209,195	132	—	182,733	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,000	—	—	149,500	—	—
合 計	281,394	200,491	—	427,593	200,308	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,373,674	7,373,674	7,375,609	7,375,609
合 計	7,373,674	7,373,674	7,375,609	7,375,609

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	—	—